



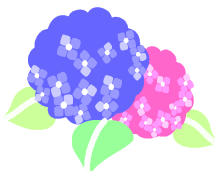
霍公鳥(ほととぎす) 待てど来鳴かず 菖蒲草
玉に貫く日を いまだ遠みか

6月の万葉集 巻8-1490 大伴 家持
(ほととぎすを待っているのにやって来て鳴いてはくれないよ。菖蒲草(あやめ)を玉に貫く日がまだ遠いからだろうか。)

「SDGs」の教育及び「ESD」を進めます！

役場の周辺に植えられている麦の穂が黄褐色に色づき、まさに麦秋の時期を迎えています。また、水色やピンクのアジサイが雨に打たれて鮮やかに咲き私たちの目を楽しませてくれます。

学校・園では令和3年度がスタートしてから早2ヶ月が過ぎ、1学期の折り返し地点に来ています。子どもたちも新しい友達や新しい先生にも慣れ、日々充実した学校生活・園生活を送っているようです。



そのような中、新型コロナウイルス感染症も10都道府県に出されている緊急事態宣言、奈良県の緊急対応措置等の影響で新規感染者の数も減少傾向にあります。ただ、誰もが感染するリスクがある中、これまでと同様に3密回避、マスク着用や手洗いの励行とともに徹底した新しい生活様式を継続していくことが何よりも大切ではないかと思えます。

ところで、マスコミ等で「SDGs(エスディー・ジーズ)【持続可能な開発目標】」という言葉聞いたことがあるかと思えます。

現在、世界は貧困や不平等、環境破壊や異常気象など様々な問題を抱えています。そのため、このような状況を克服するために、国際連合は2015年(H27年)「持続可能な開発目標(SDGs)」を全会一致で採択しました。「持続可能な開発」とは、現在だけでなく、将来の世代の豊かさも考えた開発のことであり、その目標として「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、2030年までに達成すべき17の目標(ゴール)と169のターゲットが示されています。(下図)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



これらの目標は、国や組織、個人を超えて、世界共通で取り組むべき目標であり、日本でも多くの企業をはじめ、地方公共団体等、「SDGs」の17の目標を意識した多くの取組が行われています。

ちなみに、広陵町も国(内閣府)から2019年7月1日に「SDGs未来都市」の選定を受け、「広陵町産業総合振興機構(なりわい)」の産官学・連携による安全・安心で住み続けたいなるまちづくりの取組をはじめ、本町の実施する各事業を「SDGs」の理念と結び付け、本町の「SDGs」の取組を国内はもとより、世界にも発信しつつ、持続可能なまちづくりとして取り組んでいます。

学校教育においても、「SDGs」の考えは現在子どもたちが使用している教科書にも数多く採り上げられていますが、教育においては「SDGs」が採択される以前の2002年に「ESD(持続可能な開発のための教育)」として環境・国際理解・世界遺産や地域の文化財等・平和・人権など持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動でユネスコが主導機関として取り組まれてきました。

特に奈良県では「法隆寺地域の仏教建造物群」「古都奈良の文化財」「紀伊山地の聖地と巡礼路網」と3つの世界遺産があることから、「ESD」の中で世界遺産教育が奈良市を中心として取り組まれてきた経緯があります。

このようなことから、本町教育委員会としても、今後「SDGs」とともに「ESD」も含めて、学校で「総合的な学習の時間」を中心に教科横断的に学習できる体制を構築していければと思います。皆様のご理解ご支援をよろしくお願いいたします。 **裏面へ**



教育委員会の取組

広陵町の特別支援教育について語りました！

民生委員・児童委員協議会の心身障がい者（児）福祉部会の要請を受け、6月3日（木）に真美ヶ丘第二小学校の集会室において、「広陵町における特別支援教育について」の講話をさせていただきました。

講話の内容は、我が国の特別支援教育の歴史、特別支援教育をめぐる法改正、特別支援教育の現状、広陵町における特別支援教育の現状、そして、障がいのある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）を、パワーポイント28枚を使って1時間15分ほど話をさせていただきました。

特に、これまで国が視覚、聴覚、知的、肢体不自由・病弱、言語、自閉症・情緒障がいの教育を「特殊教育」と謳っていたのが2007年（H19年）に「特別支援教育」と新たな呼称に変えたことが大きな転換点であったと話しました。

また、2012年（H24年）には、障がいのある子とない子どもが共に学ぶことを目的に、①障がい者が一般的な教育制度から排除されないこと、②自分が生活している地域で初等中等教育の機会が与えられること、③個々人に必要な合理的配慮（教員の確保、設備の整備、個別の教育支援計画や指導計画に対応した柔軟な教育など）が提供されること「インクルーシブ教育システム」を導入したことも特別支援教育では大きな出来事であったことを説明しました。



広陵町における特別支援教育の現状では、特別支援教育が始まった2007年から今年度までの全児童生徒に対する特別支援学級入級率の推移を表とグラフで示しました。

2007年度の入級率が1.2%だったものが令和3年度では、5.4%と右肩上がりに増えており、国の平均の倍近い入級率である状況を説明しました。また、通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童生徒を個々の状況に応じて指導を行う通級指導教室も2年前に真美ヶ丘第二小学校に開設するとともに今年度は広陵北小学校に開設し、特別支援教育の更なる充実を図っていることを伝えさせていただきました。

最後に、日本理化学工業の大山社長の言葉を借りて、私は様々な障がいがあっても「社会から必要とされる人の役に立つ自立した一人の社会人に育てることが特別支援教育の使命だと思います」と熱く語って話を終えました。

6月は「食育月間」そして19日は「食育の日」

6月は食育月間であることから、小学校の給食で14日から18日までをその重点週として、奈良県産または奈良県内で製造された食材、あるいは広陵町産と広陵町内で製造された食材を用いた献立で給食の提供を予定しています。

特に、16日は「奈良の日」と称して広陵町内で造られた「おこのみあげ」、「やまとまなちりめん」、奈良県産大豆を使った豆腐、奈良県産のしめじ、青ネギ、たまねぎ、卵の「かき玉汁」を、



17日には、今年の「つながる食育推進事業」で「地場産物を活用しよう!」のレシピで紹介した「〜いちご香る〜ポークチャップ炒め」を提供します。

また、中学校の給食では毎月の「食育の日」に合わせて「イタリアの料理」として「白身魚とあさりのアクアパッツァ」を提供します。この料理に使う白身魚は広陵中学校の生徒会の皆さんが6・7月の給食で使用する物資の一部を選んでもらった一つです。私がかつて給食週間に読んだ川柳で「給食が食育を進める最前線」のように、給食を中心に食育を進めていければと思います。

詩のコーナー

毎日のごはんに

竹本 聖

動物の肉、魚、野菜 e t c . . .

たくさんのいのちを食べて私たちは生きている。

そのいのちに対して

「ありがとう。」の気持ちをこめて、
「いただきます。」「ごちそうさま。」を言いたい。

そして、必要なぶんだけ、なるべく残さずに食べたい。

好きなときに好きなものを食べられる食べ物に不自由しない生活に、
私たちがうれしい気持ちにしてくれる毎日のおいしい料理に、ありがとう。

